

## 第7回経営協議会 議事要録

- 1 日 時 令和5年3月20日（月） 13時30分～15時30分
- 2 場 所 特別会議室（本部棟3階）
- 3 出席者 佐古議長，大石委員，梅津委員，美馬委員，高橋委員，田中委員  
有馬委員，池上委員，工藤委員，榊委員，米澤委員
- 陪席者 近藤監事，井関監事
- 欠席者 泉委員，吉岡委員

議事に先立ち，佐古議長から，本学の新聞報道等について説明があった。

### 4 議 題

#### （1）特殊勤務手当支給細則等の一部改正について【資料1】

高橋委員から，資料1に基づき，以下の理由により，特殊勤務手当の削除，新設及び業務内容等を見直す必要がある旨説明があり，審議の結果，原案のとおり「国立大学法人鳴門教育大学職員給与規程」及び「特殊勤務手当支給細則」を一部改正することについて，これを承認した。

##### 【改正理由】

- 教員免許更新制が発展的に解消されたことによる規定の削除
- 四国地区5国立大学による連携教職課程実施による授業担当教員の授業実施手当支給の新設
- 以下の事業名称変更及び業務内容の項目整理等
  - ・ 「産業・情報技術等指導者養成研修」，「学校図書館司書教諭講習」，「社会教育主事講習」の業務内容を整理
  - ・ 「主幹教諭研修」を含め「独立行政法人教職員支援機構連携教職大学院を対象とする地域センター支援事業」とする事業名及び事業内容を整理
  - ・ 「小学校外国語のための免許法認定講習」，「幼稚園教諭免許法認定講習」を含め，「免許法認定講習等」とする事業名及び業務内容を整理
  - ・ 令和4年度第2次補正予算である，「教員研修高度化推進支援事業」の追加

## (2) 定年延長に伴う関係規則等の制定及び一部改正について【資料2】

高橋委員から、資料2に基づき、令和5年1月27日(金)開催の第6回経営協議会において承認を得た定年延長の対応方針について、関係規則等の制定及び一部改正を行う旨説明があり、審議の結果、以下の規則改正等について、原案のとおりこれを承認した。

### 【改正内容】

- 定年年齢の段階的引き上げ
- 役職定年制(管理監督職勤務上限年齢制)の導入
- 60歳に達した職員の給与(7割水準支給)
- 60歳に達した職員の退職手当  
当分の間、60歳に達した日以後に、非違によることなく退職した者(勤続11年以上)の退職手当の基本額は、「定年退職」として算定する。  
60歳に達した日後の最初の4月1日から7割水準の本給となる場合、または役職定年制により本給が減額される場合も、「ピーク時特例」を適用する。
- 定年前再任用短時間勤務制の導入  
60歳に達した日以後、定年前に退職(退職手当も支給)した者を、本人の希望により、短時間勤務の職に採用する。
- 暫定再任用制度の導入  
定年が段階的に引き上げられる経過期間において、65歳まで再任用できるように、現行再任用制度と同様の仕組みを措置する。

### 【改正規則】

- 国立大学法人鳴門教育大学職員就業規則【一部改正】
- 国立大学法人鳴門教育大学職員任免規程【一部改正】
- 国立大学法人鳴門教育大学任免関係取扱細則【一部改正】
- 国立大学法人鳴門教育大学職員給与規程【一部改正】
- 国立大学法人鳴門教育大学職員退職手当規程【一部改正】
- 国立大学法人鳴門教育大学定年前再任用職員就業規則【制定】
- 国立大学法人鳴門教育大学定年前再任用職員の任免・給与及び勤務時間・休日・休暇に関する規程【制定】
- 国立大学法人鳴門教育大学年俸制適用職員給与規程【一部改正】
- 国立大学法人鳴門教育大学役職員の再就職規則等に関する規程【一部改正】

## (3) 令和5年度学内予算配分等について【資料3】

高橋委員から、資料3-1に基づき、令和5年度学内予算配分(案)について説明があり、審議の結果、原案のとおりこれを承認した。

続いて、資料3-2に基づき、共用研究棟改修に伴う移転費等として目的積立金を取崩す旨説明があり、審議の結果、原案のとおりこれを承認した。

なお、複数の委員から、厳しい予算になってきていることから、予算の獲得や節約について今後検討が必要である旨の意見があった。

- (4) その他  
特になし

## 5 報告事項

(1) 第4期中期目標・中期計画における令和4年度の取組について【資料4】

佐古議長から、資料4に基づき、第4期中期目標・中期計画の概要について説明があり、引き続き、各担当理事から第4期中期目標・中期計画における令和4年度の主な以下の取組について、報告があった。

その後、学外委員と意見交換を行った。

【令和4年度の主な取組項目】

- オーダーメイド型学校支援
- 「校内研修ファシリテーター」養成
- 教職大学院遠隔教育プログラム
- 学びの交流プログラム
- 自己伸長型教員養成の開発・運用
- 地域教育課題の共同研究
- 広域分散協働型教員養成モデル「連携教職課程」

(2) 令和5年度役職員について【資料5】

佐古議長から、資料5に基づき、令和5年度役職員等の変更等について、報告があった。

(3) 理事の分掌変更について【資料6】

佐古議長から、資料6に基づき、研究・入試・大学連携担当理事が令和5年3月末日で辞職することとなったため、令和5年度に理事の所掌分掌を以下のとおり見直した旨報告があった。

改正案	現行
(1) 研究・入試・ <u>学生支援</u> 担当 (2) 教育・改革・国際担当 (3) 地域連携・附属学校担当	(1) 研究・入試・ <u>大学連携</u> 担当 (2) 教育・改革・国際担当 (3) 地域連携・附属学校・ <u>学生支援</u> 担当

(4) 令和5年度経営協議会委員について【資料7】

佐古議長から、資料7に基づき、研究・入試・大学連携担当理事が令和5年3月末日で辞職することとなったため、令和5年度経営協議会委員（学内委員）を一部交代する旨報告があった。

- (5) その他  
特になし。